

令和6年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結 日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	大阪・関西万博にお ける滋賀県ブース運 営業務委託	大阪・関西万博の滋賀 県ブースに係る運営準 備および運営業務	令和7年1月14日 ～ 令和7年12月26日	TSP太陽株式会社滋賀 営業所	172,001,500	本業務は、博覧会協会および関西広域連合が随 時設定するルールに沿う形で業務内容を定め、 柔軟に対応していく必要があるため、詳細な仕様 を事前に確定して提示する競争入札には適しな いことから、公募型プロポーザル方式により契約 の相手方を選定したため。 ※債務負担行為を含む契約	2	4